

日本中小企業学会第 32 回全国大会  
統一論題解題

日本産業の再構築と中小企業

日本中小企業学会会長・第 32 回全国大会プログラム委員長 高田亮爾  
第 32 回全国大会準備委員長 黒瀬直宏

日本経済の原動力は、大企業を中核とする大量生産型重化学工業の強い国際競争力と「設備投資が設備投資を呼ぶ」と言われた国内における連鎖的な設備投資拡大だった。だが、1990 年代以降、大量生産型重化学工業の輸出競争力は低下を始め、2011 年には日本の貿易収支は赤字転落してしまった。競争力を失った大企業は東アジアへの生産拠点の移転を進めたため、国内で設備投資が波及する仕組みも崩れた。1990 年代以降の長期停滞の原因は、日本経済の成長の仕組みが崩壊したのに新たな仕組みが現れず、唯一、受身的な輸出増加に頼るしかなくなったことにある。「失われた 10 年」は「失われた 20 年」へ延び、今や「失われた 30 年」に向かっている。

長期停滞から脱出するには新たな産業体制の構築が必要である。2010 年 6 月に政府が発表した「新成長戦略」では成長分野として 4 分野を、「産業構造ビジョン」では 5 分野をあげている。新たな成長分野の検討は必要だが、指摘したいのは、「新成長戦略」には産業の担い手としての中小企業に着目はないと言ってよく、「産業構造ビジョン」も付随的に中小企業に触れているにすぎないことである。

「中小企業基本法」は中小企業を新産業創出の担い手と規定している。また、同じ 10 年 6 月に閣議決定された「中小企業憲章」は「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主人公である」としている。「基本法」・「憲章」と「戦略」・「ビジョン」の落差は大きい。大企業を中核とする産業体制の力が弱まった今日、中小企業研究者は社会に向けて、日本産業の再構築における中小企業の重要性を改めて訴える必要がある。

このためには種々の観点からの研究があり得ようが、大会主催側として次のような研究発表を望みたい。

1. 単なる理念・理想からの主張ではなく、現実の動きに根ざした中小企業による新たな事業・産業創出可能性の分析。事例研究に終わるのではなく、中小企業の特性を踏まえた理論的、政策的含意のある研究が欲しい。

2. 中小企業による産業創出等を妨げる中小企業問題の分析。中小企業による産業創出への期待がある一方、従業員数 1~9 人の製造事業所数は、高度成長の始まる直前の 1954 年水準を大きく下回ったという事実もある。中小企業問題の激化と中小企業の衰退という現実も直視した研究が必要である。

3. 中小企業問題を解決し、中小企業による産業創出の可能性を開かせる政策のありかた。積極型中小企業観に基づく新「中小企業基本法」の制定にもかかわらず、政策の中心は「セーフティーネット対策」と称せられる、対症療法的な金融対策が中心だった。大企業体制の改革につながるような政策研究が欲しい。

4. 産業再構築における中小企業の海外進出の位置づけ。「産業空洞化」を埋めるものとして中小企業の国内での生産拡大が望まれる一方、中小企業も生き残りのため海外進出を活発化しなくてはならない現実もある。中小企業の海外進出支援は、現今の中小企業政策の中心でもあり、産業再構築における中小企業の海外進出の位置づけは、中小企業研究の重要テーマに浮上している。

5. 東日本大震災の産業再構築への影響。大震災は産業空洞化をさらに進める一方、中小企業間での復興連携や今後に向けての防災連携の動き、市民の被災中小企業に対する直接投資による支援など、中小企業同士、中小企業・市民の間での新たな関係形成による産業再構築の可能性も見られる。長期的な視点に立ち、大震災が産業再構築にどのような契機になるかの分析も欲しい。

以上はあくまでも例示であり、その他、斬新な視点からの研究発表が望まれる。

2011年の貿易収支の赤字化は構造的に定着するとの見方も強い。そうすると、1960年代半ばに貿易黒字が定着して以来の歴史的転換と言える。現在、日本経済は大きな岐路に立っているとの認識に立ち、会員諸氏の積極的な研究発表と討論を期待したい。

以上